

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1191600087		
法人名	株式会社シンエー		
事業所名	グループホームのどか		
所在地	上尾市須ヶ谷1-79-1		
自己評価作成日	平成23年7月10日	評価結果市町村受理日	平成23年10月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-saitama.net/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ケアマネージメントサポートセンター		
所在地	埼玉県さいたま市中央区下落合五丁目10番5号		
訪問調査日	平成23年9月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常的に畑作業を行うことで、自然(四季)とのかかわりを大切にし、外に出る機会の確保、そして機能訓練として心身の健康維持に努めている。また、住み慣れた家、家族の元にもどれるよう在宅復帰を目標にして、生活様式の再編に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・事業所理念が職員に徹底され、住み慣れた地域で、いつまでも自分らしくをテーマに、安心と尊厳のある生活を過ごされるよう職員一丸となって取り組まれている。園芸を趣味とされる利用者には近くのホームセンターに出かけ、種や苗を購入し、植付けから収穫まで職員とともに作業し、花を愛でたり、野菜の収穫時には食事に供し楽しませている。その他、好物の甘いものの買物、折り紙や貼り絵など、利用者一人ひとりの趣味趣向や生活リズムを大切に支援に取組まれている。
 ・認知症進行防止や身体機能維持に積極的に取り組まれ、漢字ドリルや計算ドリル、ラジオ体操や歩行訓練、カラオケなど、身体や五感・脳への刺激を意図した活動が日常生活の中に取り込まれ、利用者の明るく健康な生活に結び付けられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りで理念の唱和を行い、理念を再確認しながら理念に基づいたケアが実施できるよう改善に向け取り組んでいる	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念がつけられ、管理者と職員は毎朝のミーティングで理念を共有し、利用者が地域の中で、その人らしく、明るく元気で散歩やレクリエーションなど笑顔溢れる時間を過ごされるよう実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、地域活動の情報交換を行なっている。さらに今度は合同でイベントを行う予定がある	近隣施設との合同納涼祭には地域の方々を招き、健康・介護相談など実施されるほか、ホームの勉強会にも案内を行うなど、地域との交流を計画されている。その他ボランティアの導入など、利用者が地域社会とつながりながら、暮らし続けられるよう基盤づくりに積極的に取り組まれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議を開き、地域の方との話し合いの場を設けている。その他、納涼祭で看護師による看護相談を行ったり、ホームの勉強会に地域の方も参加できるように開放していく予定		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、経過を報告し意見をもらうようにしている	定期的開催され、事業所からの報告のほか、参加者からも意見・提案が行なわれ、事業所運営に活かされている。施設見学をはじめ、カロリー・水分摂取状況を含む試食会やボランティア導入提案などの話し合いが持たれ、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に市町村にパンフレットを持参したり、入居状況を説明しながら連携を図っている	事業所からの報告・相談時や民生委員の定例会議時などにコミュニケーションを図られている。又、市の介護相談員派遣事業の受入れも行なわれ、良好な協力関係を築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	気付かないうちに言葉をさえぎったり、施錠するのも拘束になることを理解できるように定期的に再確認している。安全への配慮をし、必要に応じて施錠、開錠を行っているが、今後開錠時間を延長する予定	職員研修が行われ、管理者及び全ての職員が言葉による行動制限を含む、身体拘束の内容とその弊害を認識し、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアの取り組みが行なわれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修において、高齢者虐待について話し合いを行ったり、玄関にパンフレットを掲示している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度についてのパンフレットを掲示し、家族に情報を提供している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書において十分説明を行ない、同意を得るようにしている。追加の支払い(おむつ代や外食など)が生じる場合には、事前に家族に連絡し同意を得てから行うようにしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、来所時などに常に声をかけ、何か気になることや意見はないかなど話してもらいやすい雰囲気作りに留意している。出された意見は申し送りやケース会議でスタッフに伝達し反映させている	利用者については、日頃の関わりの中で、家族とは面会時や運営推進会議のほか、イベント時には家族アンケートを実施し、意見・要望の聴き取りを行なっている。意見や要望については職員間で話し合い、運営に反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のケース会議において意見を聞き、反映させている	定例の全体会議や定期的個別面談時に意見・提案を聴きとられている。言いやすい職場環境がつけられ、活発に意見・提案が行なわれ、外出や誕生会などのイベント企画に具体化されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が社内研修(勉強会)の講師役割や行事の担当などの役割をしながら、やりがいにつながっている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員研修を年間計画に基づいて実施している。外部研修は案内に基づいて随時受けている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム事業所の見学研修により交流を図り、意見交換から質の向上を図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実状調査、見学時にはホーム長や看護師が対応し、心身状態に応じて細かく聞き取りを行いながら、ご本人の求めていることや不安を理解するよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談は何度でも受け、家族の苦労や抱えている問題、サービスの利用状況などを含め話を聞き、相談に応じている。その他、家族が安心できるよう、ホームの生活を見学してもらうようにしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて、他職種との連携を図り対応できるよう努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできること、好きなこと等、生きる楽しみを一緒に見つけられるよう関わりを持ち、お互いに協働しながらゆっくりとした時間が過ごせるよう心がけている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	食事会、外食、外出等、ご本人とご家族が過ごせる時間の提案をしたり、ご家族との情報交換をしたりしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの友人やご近所との関係が途切れないよう、積極的に訪問を受け入れたり、イベント等の案内をしたりしている	馴染みの友人・知人の面会、手紙のやり取りや電話の取り次ぎ、墓参りや馴染みの美容室へ出かけるなど馴染みの関係が途切れないよう積極的に支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	寂しさや不安から居室に閉じこもりがちな方には、他の利用者が訪室し、お茶会等で気分転換できるよう支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も何かあればいつでも相談等に応じられるよう、行事案内等を送るなどしながら関係性が継続できるよう努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所の際、ご本人の要望を確認している。また、ご家族からも以前の様子の確認や、日頃の会話の様子等によりできる限り意向が汲み取れるように努めている	意志疎通が難しい利用者については入居時の各種情報の振り返りや家族からの情報提供のほか、日々のかかわりの中で声を掛け、言葉や表情・仕草などからその真意を推し図るよう努め、利用者本位に検討されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご本人、ご家族、関係機関からの情報収集に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース会議やサービス担当者会議を行ない、現状についての情報共有に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を行ないながら、介護計画を作成している	利用者や家族には日頃の関わりの中で思いや意見を聴きとり、関係する職員全員でカンファレンスを行ない、現状に即した介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の様子を記入し、職員間で情報共有を図っているが、介護計画の見直しにまでは至っていない		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに対応できるよう、外出・美容・通院等の支援を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を開催し、地域住民との連携や地域資源の情報交換を行っている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望、同意のもとに、ホームのかかりつけ医や希望の病院への通院を行っている	入居時に利用者や家族の希望を尊重し、医療機関の選択をいただいている。専門医等かかりつけ医の受診支援も適宜行われ、医療費や受診内容についての報告も適切に対応されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し、健康管理や受診の際相談できる体制を整えている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談室、メディカルソーシャルワーカー、医師等の関係作りに努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師、看護師、家族と共に、チームでの支援が行えるように努めている	入居時に重度化・終末期についての話し合いを持ち、利用者・家族と意志統一を図られている。その後の対応も早い段階から話し合いを行ない、意志確認を進めながら、希望に沿った最大限のケアに取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応についてフローチャートをステーションに貼り出している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署による火災訓練を年1回行っている	消防署の協力を得て、避難・通報訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を行なっている。その際には夜勤者のみの勤務体制になる時間帯での対応をアドバイス頂き、その訓練を予定されている。	災害発生は予測不可能なことから昼夜を問わず利用者が安全に避難できる方法を全職員が身につけることが必要であり、夜間発生を想定しての訓練の実施を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ介助時や居室でのおむつ交換時は必ずドアを閉める。入浴介助時は脱衣所の鍵をかけ、誤って扉が開けられるのを防いでいる	利用者の人格を尊重した対応と個人情報の責任ある取り扱い、排泄や入浴時の羞恥心に対する配慮などきめ細かな対応がとられている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出おやつ等を希望される方には、スタッフが同行し実行できるよう配慮している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、ご本人の気持ちを尊重して対応できるようにしている。たとえば入浴日以外でも希望があれば入れるよう支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の来所や近所の美容室に行けるよう支援している。また、夜はパジャマに着替え、朝は希望の服を選んで着られるようにしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を一緒に作りながら、盛り付けまでできるよう努力している	利用者個々の力に合わせ、食事の準備・片付けなど職員と共に行っている。又、週2回のパン食や外食、その他誕生会のケーキなど利用者の希望を取り入れ、職員と共に食事を楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が立てた献立に沿って宅配されるため、栄養バランスはよい。主食・副食の摂取量を把握している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事の後は必ず口腔ケアを行なう。自ら行う方は磨き残しがあるため、眠前にはスタッフが介助し、清潔が保持できるように配慮している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、排泄パターンを把握し、極力オムツ内失禁をしないよう、トイレ排泄誘導を行っている	一人ひとりの力や排泄パターン・習慣を把握して、適宜、声かけを行い、トイレでの排泄や自立にむけた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	夏は水分不足で便秘になりやすいため、水分を多めに取ったり、運動で腸蠕動を促すようにしている。その他、牛乳や乳酸飲料を取りながら自然排便を促している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	看護師の指示が必要な方は曜日を限定しているが、そのほかの方は希望があれば入れることを掲示している	入浴日と時間は設定されているが、できる範囲で利用者の希望に沿い、好きな時間に入浴されるよう取り組みが行なわれている。又、利用者お一人での個浴を基本とし、安全対策についても配慮されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後や活動後に休息される場合、静かな環境と快適な室温調整を行っている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服薬内容の説明書を添付したり、各利用者が朝・昼・夕・眠前に何を飲んでいるかがわかるよう看護師が指示書を作成している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴から趣味や得意なことを把握し、ホームでの活動に反映しながら、楽しい生活が送れるようにしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食の希望や、外出の希望など本人の希望に添えるよう努めているが、当日の希望には対応し切れていない	玄関前広場や菜園、その他近隣への散歩を日課とするほか、利用者の希望に沿い甘いものや趣味の園芸用品の買物、お仲間との外食やお墓参りなど、一部家族の協力も得ながら支援されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力や理解が得られる方については、お金を持ってもらえるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話について、本人の希望や家族の意向により対応方法を確認し、随時連絡が取れるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々とした窓で明るいリビングになっているが、直射日光が当たらないようブラインドを使用したり、季節のものを利用者と共に作成し壁に飾っている	利用者にとって不快や混乱を起さぬよう、室温・音・採光などきめ細かな配慮がとられている。又、共同作品の貼り絵など季節感のある飾付と明るく清潔で開放感のある家庭的な共用空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを置いているが、落ち着いてくつろげるスペースにはなっていない		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所するときに、なじみのものを多く持ち込み、落ち着く環境が作れるようにしている	使い慣れたテレビやタンス、姿見など、馴染みのものが持ち込まれるほか、ベッドやふとん利用など、それぞれの利用者の好みに沿い、居心地良く過ごされるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには見えるよう表示をしたり、浴室入り口には暖簾をかけ、目印にしている。手すりをつけ、できるだけ自力歩行ができるようにしている		

(別紙4(2))

事業所名 グループホームのどか

目標達成計画

作成日: 平成 23年 10月 9日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	夜間災害を想定した訓練が行われていない。	年内中(11月予定)に夜間災害を想定した訓練を実施する。	夜間各フロアー人夜勤を想定し、避難訓練を行う。	6ヶ月
2	35	非常事態に対して備品等の準備ができていない。	災害発生時を想定し、実現的な対策を検討し、準備を行う。	利用者様が最低3日間凌ぐことの出来る食・飲料・介護用品を揃える。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。